

令和6年度 第3回 宮崎地方最低賃金審議会 議事要旨

1 日 時 令和6年8月9日(金) 午後8時29分～午後8時55分

2 場 所 宮崎合同庁舎2階 共用大会議室

3 出席者 公益委員 5名

労働者側委員 5名

使用者側委員 4名

4 議 題

- (1) 宮崎県最低賃金専門部会の審議結果報告について
- (2) 宮崎県最低賃金の改正決定について(答申)
- (3) 宮崎県最低賃金専門部会の廃止について
- (4) その他

5 議事要旨

- (1) 宮崎県最低賃金専門部会長から、令和6年度宮崎県最低賃金を現行の897円から55円引き上げて952円とする審議結果について報告がなされた。また、付帯決議については専門部会において全会一致で採択されたことが報告された。

専門部会報告を踏まえた審議会答申案に関して、引上げ額については賛成多数で採択され、付帯決議については全会一致で採択された。

- (2) 宮崎地方最低賃金審議会会長から宮崎労働局長に宮崎県最低賃金の改正決定についての答申がなされた。
- (3) 事務局から異議申出にかかる審議日程について説明が行われた。また、異議審の日をもって宮崎県最低賃金専門部会を廃止することが確認された。

以上